

菊水分庁舎清掃業務（告示番号第2987号）に係る質問及び回答

No.	質問日	回答日	質問	回答	回答作成
1	6/1	6/15	<p>・落札結果についてですが、結果と点数に関しては全業種、全得点を一覧等で詳細に発表していただけるのでしょうか。 以上一点、ご回答の程よろしくお願ひ致します。</p>	<p>落札結果については、札幌市建物清掃業務総合評価一般競争入札実施要領第12条に示す入札等執行調書（総合評価一般競争入札）により、入札参加者の入札金額や各評価点を公表しております。</p>	<p>財政局管財部 契約管理課</p>
2	6/1	6/15	<p>・現在履行中の履行体制と配置が私共が出す履行体制と配置に相違がある場合、その履行体制、配置に現在働いている従業員に従っていただけない場合は解雇せざる場合も出てくると思いますがやむを得ないとお考えでしょうか。 （履行体制、配置基準により点数が加算されるため）</p>	<p>人員配置量（1日当たりの延時間）の提案に基づく従業員の雇用については、貴社が提案する延時間を踏まえ、貴社が判断するものと考えます。</p>	<p>財政局管財部 契約管理課</p>
3	6/5	6/15	<p>菊水分庁舎清掃業務におきまして、仕様書 別紙3 定期清掃業務の中に記されているエレベーターフロアマット洗浄1台とあります。 その場でカーペット清掃をイメージすればよろしいでしょうか、それとも交換をイメージすればよろしいでしょうか。</p>	<p>その場での清掃を想定しておりましたが、当該フロアマットの状態を考慮し、必要に応じて（又は一定の間隔を設けて）引きはがしてカーポート等での水洗をしていただくこともあり得るかと思います。 また、その場合には休前日（金曜日等）の夕方に行い、指定場所にて乾燥させ、休後日（月曜日等）の朝に再設置する運用が考えられますが、その実施判断・処理方法については事前協議によるものとお考え下さい。</p>	<p>総務局 情報システム部 システム調整課</p>